

科目名		建築法規Ⅰ			
担当教員		大滝 里奈		実務授業の有無	○
対象学科	建築大工科	対象学年	1年	開講時期	前期
必修・選択	必修	単位数		時間数	32時間
授業概要、目的、授業の進め方	人々の生命・健康などを守るため建築物の最低基準である建築基準法・建築基準法施行令について学ぶ。教科書や法令集、2級建築士試験の過去問題を使いながら、理解を深める。				
学習目標 (到達目標)	建築基準法・建築基準法施行令を中心にした基本知識の習得。 法令集の読み方の習得。				
テキスト・教材・参考図書・その他資料	・図説やさしい建築法規 著者：今村仁美・田中美都 発行所：(株)学芸出版社 ・建築関係法令集 発行：(株)総合資格学院				
NO.	授業項目、内容			学習方法・準備学習・備考	
1	法規に触れよう			身近にある法規を探してみる。法令集を開いてみる。 法	
2	建築基準法の概要			建築基準法の概要・法令用語の読み方の説明。	
3	用語の基本定義			建築物・建築設備・居室・主要構造部・大規模の修繕と模様替・特殊建築物・指定工作物などについて説明。	
4	建築手続き			確認申請を必要とする建築物、中間検査・完了検査、建築主事と特定行政庁・指定確認検査機関について説明。	
5	敷地・面積・高さ等の算定			建築物の敷地、敷地面積・建築面積・延べ面積、建築物の高さ、建築物の階数について説明。	
6	採光に関する基準			室内環境と安全、居室の採光・有効採光面積について説明。	
7	換気に関する基準			室内環境と安全、居室の換気、アスベスト規制・シックハウスに関する基準について説明。	
8	構造に関する基準			居室の天井の高さ・床の高さ・地階の居室の基準、共同住宅等の各戸の界壁に関する基準について説明。	
9					
10					
評価方法・成績評価基準				履修上の注意	
期末試験	小テスト	ノート提出		建築法規は、建築全てにおいて関係しています。「法」を知ることで、他の授業も分かりやすくなると思います。 法令集と仲を深めながら、楽しく学んでいきましょう!!!	
60 %	20 %	20 %			
成績評価基準は					
A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(59点以下)とする。					
実務経験教員の経歴		設計事務所に勤めて4年目。			